

第8次笠岡市総合計画の策定について

目 次

- 1 第8次笠岡市総合計画について
- 2 第8次笠岡市総合計画の骨子（案）
- 3 第1章 総論（案）
笠岡市の概要（案）
- 4 第2章 基本構想（案）
- 5 第3章 基本計画の骨子（案）
- 6 第4章 笠岡市人口ビジョン（案）
- 7 第5章 笠岡市総合戦略について

1 第8次笠岡市総合計画について

■ 総合計画とは

笠岡市総合計画は、笠岡市の目指す将来像とその実現に向けた施策を表したもので、まちづくりの指針となるもの。市の最上位計画として、8年間の方針を定め、基本構想や基本計画を設定し、具体的を実施する取組を実施計画として整理。

総合計画の策定については地方自治法により定められていたが、平成23年5月の法改正によって策定義務はなくなり、各自治体において判断できることになった。

笠岡市では、昭和45年以来、7次にわたって総合計画を策定し、まちづくりの施策を推進してきた。令和7年度は第7次総合計画の最終年度となることから、市を取り巻く環境や市民ニーズ等の変化に対応し、新たな総合計画の策定が求められている。

昭和44～50年度	笠岡市振興計画	「明るい、住みよい、笠岡市」
昭和54～60年度	第2次笠岡市振興計画	「希望と安らぎのある近代的田園工業都市」
昭和62～平成5年度	第3次笠岡市振興計画	「ゆとりと生きがいのある人間尊重のまち」
平成6～13年度	第4次笠岡市振興計画	「こころやさしい生活元気都市」
平成14～21年度	第5次笠岡市振興計画	「みんなで築く生活元気都市」
平成22～29年度	第6次笠岡市総合計画	「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」
平成30～令和7年度	第7次笠岡市総合計画	「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」

1 第8次笠岡市総合計画について

■ 計画の構成

本計画は、基本構想と基本計画から構成

笠岡市総合計画

基本構想

笠岡市が目指す将来ビジョンとその実現に向けた笠岡づくりの基本理念示すもの

基本構想

将来ビジョンの実現に向けて、各分野の取組の内容を示すもの。各分野に目標となる指標を設定することで適切な進捗管理を行う



まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンに掲げる目標を確保するための戦略を示すもの

※第7次後期計画より総合計画に組み込み

■ 計画の期間と進捗管理

総合計画の計画期間は令和8～15年度までの8年間。基本計画（目標となる指標等）は4年ごとに見直しするとともに、毎年度の進捗評価・検証を行う。

西暦(年度)	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
令和(年度)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想	【8年間】							
基本計画	前期基本計画【4年間】				後期基本計画【4年間】			
まち・ひと・仕事総合戦略	【4年間】							
人口ビジョン	【4年間】							

2 第8次笠岡市総合計画の骨子（案）

第1章 総論

- 1 総合計画について
- 2 笠岡市の概要

第2章 基本構想

- 1 将来ビジョン
- 2 将来ビジョンに向けた基本理念
 - ① 暮らしを支える
 - ② まちを整える
 - ③ 子どもを守り人を育む

第3章 基本計画

- 1 暮らしを支える
- 2 まちを整える
- 3 子どもを守り人を育む
- 4 行政経営

第4章 笠岡市人口ビジョン

第5章 笠岡市総合戦略

- 1 総合戦略について
- 2 4つの基本目標

第5章 資料編

6 第2章 基本構想（案）

■ 「第2章 基本構想」の構成

- 1 将来ビジョン
- 2 将来ビジョンに向けた基本理念

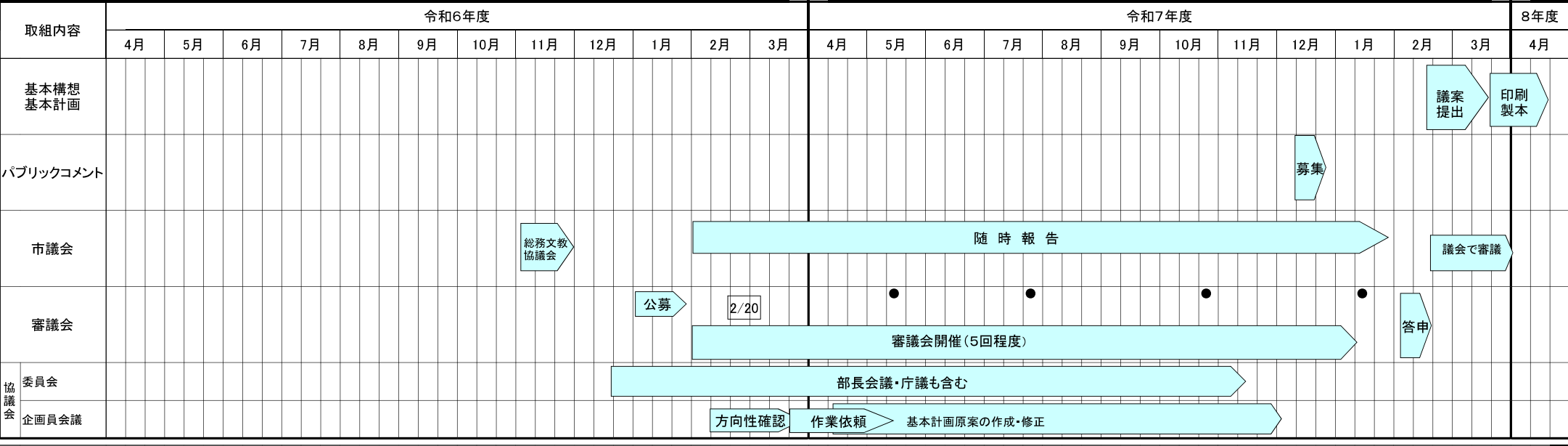
■ 将来ビジョン

「対話」と「調和」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり

■ 将来ビジョンに向けた基本理念

① 暮らしを支える ②まちを整える ③子どもを守り人を育む

◆総合計画策定スケジュール(案)



第8次総合計画骨子（案） 体系比較表

ビジョン	基本理念	施策体系		第8次総合計画	第7次総合計画
「対話」と「協調」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり	暮らしを支える	産業・保健福祉	地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ	企業誘致の推進	企業誘致の推進と雇用創出
				地場産業の育成と事業承継	農業振興 商工業振興 水産業振興 干拓地の活性化
				地域の資源を活用した観光振興	観光振興・多様な交流の促進
				誰もが働ける雇用の創出	企業誘致の推進と雇用創出
			あらゆる人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ	健康づくりの推進	健康づくり
				医療体制の整備	医療・救急体制の整備
				高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち	障がい者・障がい児福祉の充実・高齢者福祉・介護の充実
				市民に寄り添う支援	地域福祉の推進・社会保障
	まちを整える	都市基盤・生活環境	市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備	安全で健全な上下水道経営	身近な上水道・健全な下水道運営
				魅力的なまちづくりと定住促進	魅力的で快適に暮らせる都市形成・定住・住宅対策
				道路・港湾・漁港・治水の維持管理	道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備
				市民の移動手段の確保	利用しやすい公共交通システムの構築・離島振興
			市の豊かな自然環境を守り、市民が安全・安心かつ快適に暮らすことができる地域社会を構築	快適な生活環境を守る	廃棄物・環境保全
				安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり	消防体制の整備・防犯・交通安全の環境づくり・地域防災の推進
				地域コミュニティの充実	市民参画・協働の推進
	子どもを守り人を育む	子育て・教育	子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備	子どもの健やかな育みと教育・保育環境の充実	子ども・子育て環境の整備
				子育ての家庭に寄り添う支援の充実	
			笠岡で学び「たい」、笠岡で学んでよかったと思える教育の推進と環境の整備	自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育	学校教育の充実
				地域の自然や文化の探求・継承と郷土愛の醸成	歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用
				多様な生き方の尊重と居場所づくり	人権・男女共同参画・平和
				夢や生きがいをもって参画できるスポーツ・文化活動の推進	生涯学習の推進・スポーツの振興
		行政経営	3つの基本理念に関わる横断的な施策	安定した財政基盤の確立	健全な財政運営・財源の確保
				D×を活用した市民サービスの向上	情報・プロモーションの推進
				公共施設の適正な管理集約	計画管理・広域連携の推進